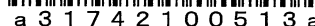


平成 31 年度

(単位：円)

(備考)



## 業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

## 記

- 1 件 名 液体クロマトグラフ質量分析計修繕
- 
- 2 業 者 名 北海道和光純薬株式会社
- 
- 3 特定理由 本修繕の対象機器は、精密水質分析機器であるため、部品の供給及び保守作業等は、製造元の日本ウォーターズ(株)のみが実施可能であり、これ以外の者では適正な履行ができない。
- 
- 上記業者は、日本ウォーターズ(株)の札幌市内唯一の代理店(代理店証明書別添)である。
- 
- 以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。
- 
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

## 【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
政令第10条第1項第 号に該当すると判断されるため。